

1. 全体評価

(1) 全体指標の達成状況

森林・林業再生基盤づくり交付金 推進費 目標年度報告

目標	メニュー	全体指標	現状値			目標値			目標年度の報告			備考
			数値	単位	年度	数値	単位	年度	実績	達成率(%)	年度	
森林整備の推進												
花粉発生源対策の推進												
望ましい林業構造の確立												
木材利用及び木材産業体制の整備推進												
山地防災情報の周知	山地防災情報伝達の総合的な推進	防災意識向上等のための研修会等の開催数	1	回	28	6	回	29	6	100%	30	滋賀県森林保全課実績調べ
森林資源の保護	森林資源保護の推進 (森林被害等対策苗木供給安定促進を除く。)	カシノナガキイムシによる森林被害面積	14	ha	28	13	ha	29	1	1200%	30	滋賀県森林保全課調べ (H30.10 森林被害年報より)
		ニホンジカ・ツキノワグマによる森林被害面積	270	ha	28	243	ha	29	197	170%	30	滋賀県森林保全課調べ (H30.10 森林被害年報より)
	森林環境保全の推進	森林保全推進員一人当たりの巡視対象面積の減少(ha/人)	2,455	ha/人	28	2,455	ha/人	29	2,455	100%	30	滋賀県森林保全課実績調べ (H29.10)
林業担い手等の育成確保	担い手の確保・育成対策	認定事業者数	16	事業者	28	18	事業者	29	15	83%	30	平成28年度内の認定件数および過年度に認定し平成28年度末現在で有効期間内の認定件数 (H29.3.31)
	林業労働災害撲滅プロジェクト	災害発生件数(減少率)	16	件	28	16	件	29	4	400%	30	滋賀労働局「業種別・署別労働災害発生状況」 (H29.3.31)
市町村直接交付モデル整備												

(注)

- 1 全体指標、現状値、目標値、単位については、事業計画の内容とすること。
- 2 達成率は、目標年度の実績／目標値とすること。
- 3 実績については、その調査方法と調査年月日を備考欄に記載すること。(別様可)
- 4 報告年度については、本要領第7の1に基づくこと。

(2) 総合評価

政策目標ごとに事業評価を分析したうえでその評価について記述するとともに、事業実施上明らかとなった今後の課題とその解決策を記述する。

計画主体の評価及び今後の課題とその解決策

政策目標	本事業により実施した政策目標の分析とその評価	今後の課題とその解決策
森林整備の推進		
花粉発生源対策の推進		
望ましい林業構造の確立		
木材利用及び木材産業体制の整備推進		
山地防災情報の周知	・災害に強い森づくり・町づくりや山地災害危険地区についての研修会を実施し、県内全体からご参加いただき、多くの県民の方に理解を深めていただけた。林業協会と共催することで充実した内容とすることができた。	課題：高い防災意識を保つために、継続的に山地防災情報に考えていただける場が必要である。 解決策：継続的に研修会を行い、山地防災情報についての理解を深めていただく必要がある。
森林資源の保護	・カシノナガキクイムシ被害に対する防除の積極的実施により、被害が減り、目標を達成した。	課題：防除の積極的実施により被害が減少し、目標を達成することができた。 解決策：事業対象木には、樹幹注入によって積極的に防除対策を実施していく。
	・シカ被害の防除・駆除等の積極的実施により、被害が減り、目標を達成した。	課題：防除・駆除等の積極的実施により被害が減少し、目標を達成することができた。引き続きテープ巻き等の防除対策とともに頭数管理を適切に行う必要がある。 解決策：テープ巻きによる徹底した防除と積極的駆除を実施していく。
	・森林保全推進員の配置により森林災害や森林法違反行為の予防および早期発見その他森林保護が図られ目標を達成した。	課題：森林災害、森林法違反行為は未だ発生しているため、巡視指導活動は積極的に取り組む必要がある。 解決策：特に林野火災や法令違反に的を絞って徹底した巡視指導と注意喚起を実施する。
林業担い手等の育成確保	・林業労働者育成協議会等の開催により林業担い手等の育成確保が促進された。	課題：担い手の減少、高齢化は進んでいるため、機械化による労働軽減など担い手確保に積極的に取り組む必要がある。 解決策：一層の機械化推進と若手担い手の就労を推進する。
	・労働安全衛生に関する研修会や巡回指導を実施した結果、目標とする労働災害発生件数の減少を図ることができた。	課題：労働安全衛生についてはさらに普及啓発を進める必要がある。 解決策：特に注意を要する作業種や使用機械に的を絞って、研修会や指導を徹底する。
市町村直接交付モデル整備		

(注)

- 1 報告年度については、本要領第7の1に基づくこと。
- 2 本表には、政策目標ごとに評価等を記入すること。